

平成28年度第1回日高管内特別支援連携協議会

平成28年6月24日（金）、日高合同庁舎4階講堂において、日高振興局や教育局、職業安定所、町教育委員会教育長、各学校種の学校長、保護者の代表など18名が集まり、平成28年度第1回日高管内特別支援連携協議会を開催しました。

本協議会の中では、

①『個別の教育支援計画・個別の指導計画』の管内独自様式の活用促進に向けた取組

②管内特別支援連携協議会と各町特別支援連携協議会の連携強化に向けた取組

について、協議を行いました。



平成28年度第1回日高管内特別支援連携協議会の様子

協議における委員からの意見

【柱1】「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の管内独自様式の活用促進に向けた取組について

幼稚園の立場から

幼稚園における「個別の教育支援計画」のモデル案を活用した引継ぎの工夫など、小学校と幼稚園の日常的な交流に向けた取組が必要である。

保・幼・小の日常的な交流を図り、スタートプログラムを作成するなど、一層連携を深める必要がある。

小学校の立場から

中学校の立場から

「日高版『個別の教育支援計画』」のモデル案を改善し、「中1ギャップ」問題を含めた生徒指導と特別支援教育を関連付けていく必要がある。

「日高版『個別の教育支援計画』」のモデル案を一層使いやすいものに改善し、各園・小・中学校との引継ぎを確実に行うとともに、特別支援教育推進に向けた特別支援学校のセンター的役割を確実に果たしていくことが必要である。

特別支援学校の立場から

関係機関の立場から

- ハローワークとして、学校と就労先をつなぐために、本協議会での情報交流を含めて現状と課題を把握し、生徒一人一人の就職に向けた支援が必要である。
- 発達支援専門員として「日高版『個別の教育支援計画』」作成について、適切な助言をするなど、地域医療課と関係機関が連携を図る必要がある。

- 「個別の教育支援計画」を活用した、進学・進級時における確実な引継ぎを実施することが必要である。
- 「個別の教育支援計画」の効果的な活用や重要性について、保護者が一層理解を深めることが必要である。

保護者の立場から

【柱2】管内特別支援連携協議会と各町特別支援連携協議会の連携強化に向けた取組について

- 保健福祉部と教育が連携して特別支援教育の充実を図るため、相互に情報交流等の連携を図り、各町の取組の充実を図っていく。
- 各園・学校に本協議会の取組を普及・啓発していくとともに、学校種間の連携の充実を図るため、各町における特別支援連携協議会の充実を図ることが重要である。

まとめ

- 「日高版『個別の教育支援計画』」のモデル案については、各関係機関が連携して活用の促進を図るとともに、本協議会や特別支援学校が改善に向けて取り組む。
- 各町の進学から就労までの取組が分かる「日高管内特別支援教育マップ」を作成する。